

第5次いちかわハートフルプラン（市川市障害者計画・第7期市川市障害福祉計画・第3期市川市障害児福祉計画）の修正

修正前	修正後	修正理由																		
<p>第2部 市川市障害者計画 第2章 具体的な施策 第5節 誰にとっても暮らしやすいまちづくりの推進 ～安心して暮らす～ 第2項 まちづくり・居住環境整備 (3) 施策の内容 <その他の事業></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>担当課</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あんしん住宅助成事業</td> <td>街づくり部 街づくり整備課</td> <td>住宅ストックの良質化に資するため、自身が所有・居住する住宅（戸建て及び分譲マンション専有部）において、バリアフリー、防災性向上、省エネ、子育てに対する配慮のいずれかの分野で行う改修工事費用の一部を補助します。また、分譲マンション共用部分等のバリアフリー又は浸水対策工事費用の一部についても補助を行います。</td> </tr> <tr> <td>民間賃貸住宅家賃等助成事業</td> <td>福祉部 市営住宅課</td> <td>民間賃貸住宅の取り壊し等により他の民間賃貸住宅に転居する高齢者や心身障がい者等に、所得状況などに応じ、家賃等の差額を助成します。</td> </tr> </tbody> </table> <p>105～106 ページ</p>	事業名	担当課	概要	あんしん住宅助成事業	街づくり部 街づくり整備課	住宅ストックの良質化に資するため、自身が所有・居住する住宅（戸建て及び分譲マンション専有部）において、バリアフリー、防災性向上、省エネ、子育てに対する配慮のいずれかの分野で行う改修工事費用の一部を補助します。また、分譲マンション共用部分等のバリアフリー又は浸水対策工事費用の一部についても補助を行います。	民間賃貸住宅家賃等助成事業	福祉部 市営住宅課	民間賃貸住宅の取り壊し等により他の民間賃貸住宅に転居する高齢者や心身障がい者等に、所得状況などに応じ、家賃等の差額を助成します。	<p>第2部 市川市障害者計画 第2章 具体的な施策 第5節 誰にとっても暮らしやすいまちづくりの推進 ～安心して暮らす～ 第2項 まちづくり・居住環境整備 (3) 施策の内容 <その他の事業></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>担当課</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あんしん住宅助成事業</td> <td>街づくり部 街づくり整備課</td> <td>住宅ストックの良質化に資するため、自身が所有・居住する住宅（戸建て及び分譲マンション専有部）において、バリアフリー、防災性向上、省エネ、子育てに対する配慮のいずれかの分野（<u>一部制度改正の可能性あり</u>）で行う改修工事費用の一部を補助します。また、分譲マンション共用部分等のバリアフリー又は浸水対策工事費用の一部についても補助を行います。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(削除)</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	担当課	概要	あんしん住宅助成事業	街づくり部 街づくり整備課	住宅ストックの良質化に資するため、自身が所有・居住する住宅（戸建て及び分譲マンション専有部）において、バリアフリー、防災性向上、省エネ、子育てに対する配慮のいずれかの分野（ <u>一部制度改正の可能性あり</u> ）で行う改修工事費用の一部を補助します。また、分譲マンション共用部分等のバリアフリー又は浸水対策工事費用の一部についても補助を行います。			(削除)	<p>カーボンニュートラル推進に係る事業との調整等により一部制度改正の可能性あり</p> <p>事業廃止により削除</p>
事業名	担当課	概要																		
あんしん住宅助成事業	街づくり部 街づくり整備課	住宅ストックの良質化に資するため、自身が所有・居住する住宅（戸建て及び分譲マンション専有部）において、バリアフリー、防災性向上、省エネ、子育てに対する配慮のいずれかの分野で行う改修工事費用の一部を補助します。また、分譲マンション共用部分等のバリアフリー又は浸水対策工事費用の一部についても補助を行います。																		
民間賃貸住宅家賃等助成事業	福祉部 市営住宅課	民間賃貸住宅の取り壊し等により他の民間賃貸住宅に転居する高齢者や心身障がい者等に、所得状況などに応じ、家賃等の差額を助成します。																		
事業名	担当課	概要																		
あんしん住宅助成事業	街づくり部 街づくり整備課	住宅ストックの良質化に資するため、自身が所有・居住する住宅（戸建て及び分譲マンション専有部）において、バリアフリー、防災性向上、省エネ、子育てに対する配慮のいずれかの分野（ <u>一部制度改正の可能性あり</u> ）で行う改修工事費用の一部を補助します。また、分譲マンション共用部分等のバリアフリー又は浸水対策工事費用の一部についても補助を行います。																		
		(削除)																		
<p>第3部 第7期市川市障害福祉計画・第3期障害児福祉計画 第1章 計画の方向性（略） 第2章 成果目標と活動指標（略） (3) 地域生活支援の充実を図ります。 (略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	数値	備考	—	—	—	<p>第3部 第7期市川市障害福祉計画・第3期障害児福祉計画 第1章 計画の方向性（略） 第2章 成果目標と活動指標（略） (3) 地域生活支援の充実を図ります。 (略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>【目標値】</u> <u>コーディネーターの配置等による体制の構築</u></td> <td><u>配置</u> <u>3人</u></td> <td><u>令和6年度 3人</u> <u>令和7年度 3人</u> <u>令和8年度 3人</u></td> </tr> </tbody> </table>	項目	数値	備考	<u>【目標値】</u> <u>コーディネーターの配置等による体制の構築</u>	<u>配置</u> <u>3人</u>	<u>令和6年度 3人</u> <u>令和7年度 3人</u> <u>令和8年度 3人</u>	<p>千葉県からの意見を踏まえ追記。</p>						
項目	数値	備考																		
—	—	—																		
項目	数値	備考																		
<u>【目標値】</u> <u>コーディネーターの配置等による体制の構築</u>	<u>配置</u> <u>3人</u>	<u>令和6年度 3人</u> <u>令和7年度 3人</u> <u>令和8年度 3人</u>																		

修正前			修正後			修正理由																																				
【目標値】 地域生活支援拠点等に係る運用状況の検証及び検討 (略)	年1回以上 実施		【目標値】 地域生活支援拠点等に係る運用状況の検証及び検討 (略)	年1回以上 実施																																						
-123/196-																																										
<p>(4) 一般就労への移行を促進します。</p> <p>令和8年度中に就労移行支援事業等（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を行う事業をいう。以下同じ。）を通じた一般就労への移行者数を令和3年度実績の1.28倍以上にすることを目指します。</p> <p>具体的には、次のとおりです。</p> <p>① 就労移行支援事業</p> <p>令和3年度の一般就労への移行実績の1.31倍以上にすることを目指します。さらに、事業所ごとの実績の確保・向上の観点から、就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所を全体の5割とします。</p> <p>② (略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>【目標値】 令和8年度中の就労移行支援事業における年間一般就労移行者数</td> <td>127人 (Bの1.31倍)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度中の就労継続支援A型事業における年間一般就労移行者数(C)</td> <td>16人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">-124/196-</p>			項目	数値	備考	(略)			【目標値】 令和8年度中の就労移行支援事業における年間一般就労移行者数	127人 (Bの1.31倍)		—	—		令和3年度中の就労継続支援A型事業における年間一般就労移行者数(C)	16人		(略)			<p>(4) 一般就労への移行を促進します。</p> <p>令和8年度中に就労移行支援事業等（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を行う事業をいう。以下同じ。）を通じた一般就労への移行者数を令和3年度実績の1.28倍以上にすることを目指します。</p> <p>具体的には、次のとおりです。</p> <p>① 就労移行支援事業</p> <p>令和3年度の一般就労への移行実績の1.31倍以上にすることを目指します。さらに、事業所ごとの実績の確保・向上の観点から、就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所を全体の5割とします。</p> <p>② (略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>【目標値】 令和8年度中の就労移行支援事業における年間一般就労移行者数</td> <td>127人 (Bの1.31倍)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>【目標値】 一般就労移行者の割合が5割以上の就労移行支援事業所の割合</u></td> <td><u>50%以上</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度中の就労継続支援A型事業における年間一般就労移行者数(C)</td> <td>16人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			項目	数値	備考	(略)			【目標値】 令和8年度中の就労移行支援事業における年間一般就労移行者数	127人 (Bの1.31倍)		<u>【目標値】 一般就労移行者の割合が5割以上の就労移行支援事業所の割合</u>	<u>50%以上</u>		令和3年度中の就労継続支援A型事業における年間一般就労移行者数(C)	16人		(略)			<p>本文の①に目標値を記載しているが、他項目と同様に表へ再掲。</p>
項目	数値	備考																																								
(略)																																										
【目標値】 令和8年度中の就労移行支援事業における年間一般就労移行者数	127人 (Bの1.31倍)																																									
—	—																																									
令和3年度中の就労継続支援A型事業における年間一般就労移行者数(C)	16人																																									
(略)																																										
項目	数値	備考																																								
(略)																																										
【目標値】 令和8年度中の就労移行支援事業における年間一般就労移行者数	127人 (Bの1.31倍)																																									
<u>【目標値】 一般就労移行者の割合が5割以上の就労移行支援事業所の割合</u>	<u>50%以上</u>																																									
令和3年度中の就労継続支援A型事業における年間一般就労移行者数(C)	16人																																									
(略)																																										

修正前	修正後	修正理由																														
<p>(5) 障がい児支援の提供体制を整備します。</p> <p>地域の障がい児支援体制の充実に向けて、次のとおり目標を設定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度末までに保育所等訪問支援を利用できる体制を拡充します。 ・令和8年度末までにライフサポートファイルの記入や活用を具体的に提案する活用講習会を年10回以上実施し、福祉⇔家庭⇔教育の連携を深めるための活用を推進します。 <table border="1" data-bbox="201 1192 1285 1717"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値等</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【目標値】 保育所等訪問支援を利用できる体制の拡充</td> <td>134人/月</td> <td>令和8年度末までに一月に保育所等訪問支援を利用する児童の数</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">-126/196-</p>	項目	数値等	備考	【目標値】 保育所等訪問支援を利用できる体制の拡充	134人/月	令和8年度末までに一月に保育所等訪問支援を利用する児童の数	(略)			—	—	—	<p>(5) 障がい児支援の提供体制を整備します。</p> <p>地域の障がい児支援体制の充実に向けて、次のとおり目標を設定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>児童発達支援センターは市内に6か所設置されました（令和5年12月現在）。今後は地域の障害児通所支援の中心として、機能の充実と体制整備を進めていきます。</u> ・<u>令和8年度末までに保育所等訪問支援について教育、保育等の支援者及び保護者に周知を行い、利用できる体制を拡充していきます。</u> ・<u>ライフサポートファイルの記入方法や活用の仕方を具体的に提案する講習会を開催し、ライフサポートファイルの活用を促進することにより、家庭、福祉、教育の連携をより深め、障がい児の地域社会への参加、包容（インクルージョン）を推進します。</u> ・<u>主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所は、現在市内に8か所設置されております（令和5年12月現在）。今後はこれらの施設の内容や利用回数など、保護者の希望に応じて選択できるような体制を整えていきます。</u> ・<u>令和5年10月1日に医療的ケア児等コーディネーターが配置されました。市川市こども発達相談室を相談窓口として、医療的ケア児等及びその家族等に対して必要な情報の提供や、関連機関との連携を進めていきます。また医療的ケア児等連絡会を年3回実施し、保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関との連携を深めていきます。</u> ・<u>保護者支援としてはペアレントプログラムの実施を継続していきます。また千葉県発達障害者支援センターにより、本市に配置されているペアレント・メンターについても周知を行い、活用の推進を図ります。</u> <table border="1" data-bbox="1412 1192 2496 1717"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値等</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【目標値】 保育所等訪問支援を利用できる体制の拡充</td> <td>134人/月</td> <td>令和8年度末までに一月に保育所等訪問支援を利用する児童の数</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>【目標値】 ペアレントプログラム</u></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>受講者数</u></td> <td><u>8人/年</u></td> <td><u>令和8年度末時点での年間受講者数</u></td> </tr> <tr> <td><u>実施者数</u></td> <td><u>2人/年</u></td> <td><u>令和8年度末時点での実施者数</u></td> </tr> </tbody> </table>	項目	数値等	備考	【目標値】 保育所等訪問支援を利用できる体制の拡充	134人/月	令和8年度末までに一月に保育所等訪問支援を利用する児童の数	(略)			<u>【目標値】 ペアレントプログラム</u>			<u>受講者数</u>	<u>8人/年</u>	<u>令和8年度末時点での年間受講者数</u>	<u>実施者数</u>	<u>2人/年</u>	<u>令和8年度末時点での実施者数</u>	<p>千葉県からの意見を踏まえ修正。</p> <p>千葉県からの意見を踏まえ修正。</p> <p>※ ペアレントプログラム、ペアレントメンターについては、用語解説に解説を掲載予定。</p>
項目	数値等	備考																														
【目標値】 保育所等訪問支援を利用できる体制の拡充	134人/月	令和8年度末までに一月に保育所等訪問支援を利用する児童の数																														
(略)																																
—	—	—																														
項目	数値等	備考																														
【目標値】 保育所等訪問支援を利用できる体制の拡充	134人/月	令和8年度末までに一月に保育所等訪問支援を利用する児童の数																														
(略)																																
<u>【目標値】 ペアレントプログラム</u>																																
<u>受講者数</u>	<u>8人/年</u>	<u>令和8年度末時点での年間受講者数</u>																														
<u>実施者数</u>	<u>2人/年</u>	<u>令和8年度末時点での実施者数</u>																														

修正前	修正後	修正理由																								
<p>(6) 相談支援体制を充実・強化します。</p> <p>相談支援体制を充実・強化するため、<u>総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を図る体制を確保します。</u></p> <table border="1" data-bbox="186 428 1285 1056"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値等</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【目標値】 基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数</td> <td>1件/年</td> <td>令和8年度末時点で</td> </tr> <tr> <td>【目標値】 基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数</td> <td>1件/年</td> <td>令和8年度末時点で</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">-126/196-</p>	項目	数値等	備考	【目標値】 基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	1件/年	令和8年度末時点で	【目標値】 基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	1件/年	令和8年度末時点で	(略)			<p>(6) 相談支援体制を充実・強化します。</p> <p>相談支援体制を充実・強化するため、<u>平成29年度から基幹相談支援センターを市内2か所に設置しているところですが、引き続き、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を図る体制を確保します。</u></p> <table border="1" data-bbox="1389 428 2487 1056"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値等</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【目標値】 基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数</td> <td>1件/年</td> <td>令和8年度末時点で</td> </tr> <tr> <td>【目標値】 基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数</td> <td>1件/年</td> <td>令和8年度末時点で</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	数値等	備考	【目標値】 基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	1件/年	令和8年度末時点で	【目標値】 基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数	1件/年	令和8年度末時点で	(略)			<p>千葉県からの意見を踏まえ追記。</p> <p>国の指針にあわせ修正。</p> <p>国の指針にあわせ修正。</p>
項目	数値等	備考																								
【目標値】 基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	1件/年	令和8年度末時点で																								
【目標値】 基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	1件/年	令和8年度末時点で																								
(略)																										
項目	数値等	備考																								
【目標値】 基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	1件/年	令和8年度末時点で																								
【目標値】 基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数	1件/年	令和8年度末時点で																								
(略)																										
<p>第3章 障害者総合支援法に係るサービス等（略）</p> <p>第4節 地域生活支援事業の整備（略）</p> <p>第6項 意思疎通支援事業（必須事業）</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>○聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に、手話通訳等の方法により、障がい者等とその他の者の社会的自立となる意思疎通を支援する手話通訳者等の派遣等を行い、意思疎通の円滑化を図る事業です。</p> <table border="1" data-bbox="186 1518 1285 1833"> <thead> <tr> <th>具体的なサービス</th> <th>サービスの内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要約筆記者設置事業</td> <td>要約筆記者を市役所に設置して、市役所内での要約支援等を行うことにより、事務手続等の利便を図ります。</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">-152/196-</p>	具体的なサービス	サービスの内容	(略)		要約筆記者設置事業	要約筆記者を市役所に設置して、市役所内での要約支援等を行うことにより、事務手続等の利便を図ります。	—	—	<p>第3章 障害者総合支援法に係るサービス等（略）</p> <p>第4節 地域生活支援事業の整備（略）</p> <p>第6項 意思疎通支援事業（必須事業）</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>○聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に、手話通訳等の方法により、障がい者等とその他の者の社会的自立となる意思疎通を支援する手話通訳者等の派遣等を行い、意思疎通の円滑化を図る事業です。</p> <table border="1" data-bbox="1389 1518 2487 1833"> <thead> <tr> <th>具体的なサービス</th> <th>サービスの内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要約筆記者設置事業</td> <td>要約筆記者を市役所に設置して、市役所内での要約支援等を行うことにより、事務手続等の利便を図ります。</td> </tr> <tr> <td><u>失語症会話パートナー派遣事業</u></td> <td><u>言語障がいにより意思疎通に支障のある失語症者の社会参加の促進を図るため、失語症会話パートナーを失語症者に派遣します。</u></td> </tr> </tbody> </table>	具体的なサービス	サービスの内容	(略)		要約筆記者設置事業	要約筆記者を市役所に設置して、市役所内での要約支援等を行うことにより、事務手続等の利便を図ります。	<u>失語症会話パートナー派遣事業</u>	<u>言語障がいにより意思疎通に支障のある失語症者の社会参加の促進を図るため、失語症会話パートナーを失語症者に派遣します。</u>	<p>パブリックコメントの内容を踏まえ修正。</p>								
具体的なサービス	サービスの内容																									
(略)																										
要約筆記者設置事業	要約筆記者を市役所に設置して、市役所内での要約支援等を行うことにより、事務手続等の利便を図ります。																									
—	—																									
具体的なサービス	サービスの内容																									
(略)																										
要約筆記者設置事業	要約筆記者を市役所に設置して、市役所内での要約支援等を行うことにより、事務手続等の利便を図ります。																									
<u>失語症会話パートナー派遣事業</u>	<u>言語障がいにより意思疎通に支障のある失語症者の社会参加の促進を図るため、失語症会話パートナーを失語症者に派遣します。</u>																									

修正前					修正後					修正理由
(2) 事業の実施に関する考え方 (略)					(2) 事業の実施に関する考え方 (略)					パブリックコメントの内容を踏まえ修正。
(3) 実施の見込み (個別サービスの見込量)					(3) 実施の見込み (個別サービスの見込量)					
	見込量			単位		見込量			単位	
	6年度	7年度	8年度		6年度	7年度	8年度			
手話通訳者派遣事業	1,200	1,200	1,200	延利用年/年	1,200	1,200	1,200	延利用年/年	パブリックコメントの内容を踏まえ修正。	
要約筆記者派遣事業	150	150	150	実利用年/年	150	150	150	実利用年/年		
手話通訳者等設置事業	3	3	3	設置人数	3	3	3	設置人数		
—	—	—	—	—	120	120	120	延利用年/年		
	-153/196-									
第 11 項 市が自主的に取り組む事業 (任意事業)					第 11 項 市が自主的に取り組む事業 (任意事業)					パブリックコメントの内容を踏まえ修正。
事業名		実施内容			事業名		実施内容			
(略)					(略)					
社会参加促進事業	失語症会話パートナー派遣事業	<u>言語障がいにより意思疎通に支障のある失語症者の社会参加の促進を図るため、失語症会話パートナーを失語症者に派遣します。</u>			社会参加促進事業	—	—			
	スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	障がい者等の交流、余暇活動の質の向上などに資するレクリエーション活動などを開催し、障がい者等が社会参加活動を行うための環境の整備や必要な支援を行います。				スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	障がい者等の交流、余暇活動の質の向上などに資するレクリエーション活動などを開催し、障がい者等が社会参加活動を行うための環境の整備や必要な支援を行います。			
	(略)					(略)				
-160/196-										